

お手続き方法

お申込にあたっては、『SMBCダイレクト・グローバルサービスのご利用にあたってのご留意点』をご確認いただき、以下の方法にてお申し込みください。

(↓あらかじめご確認ください)

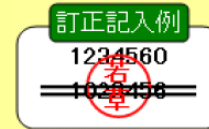
- **SMBCダイレクトライトをご利用のお客さまは、お申込対象外です。あらかじめ、パスワードカードの発行をSMBCダイレクト(インターネット、モバイル)または店頭・郵送からお申込のうえお手続きください。**
- パスワードカード(スマホアプリ版)をご利用の場合は、出国前にパスワードカードまたは暗証カードへの切替が必要です。
- ご出国後の海外住所が、米国OFAC規制による制裁対象国(イラン・イスラム共和国(イラン)、スーダン共和国、キューバ共和国、北朝鮮、シリア・アラブ共和国(シリア)、ウクライナのクリミア地域)の場合は、ご利用いただけません。また、その他の国についても、法令等の要請によって予告なくご利用いただけなくなる場合があります。
- **投資信託、住宅ローン、クレジット一体型カード(SMBC CARD、One's Card、SMBC JCB CARD)をご利用のお客さまは、郵送でのお手続きをご利用いただけません。お近くの店頭窓口にてお手続きください。**
- 外国送金サービスを同時にお申し込みされる場合は、外国送金サービスのご留意点について、『SMBCダイレクト/外国送金サービスのご利用にあたってのご留意点』をご確認いただくとともに、利用方法、手数料等の各種条件について、三井住友銀行の店頭窓口またはホームページで十分確認をしてください。

手順①

申込書・海外勤務証明書・個人番号告知書(※)・居住地国等の届出書に必要事項をご記入・捺印・署名してください。
※個人番号(マイナンバー)が付番されていないお客さまは、ご提出は不要です。

注意事項

- ご記入内容に誤りがある場合は訂正・削除箇所を二重線で消し、訂正印(お届け印)をご捺印ください。
『居住地国等の届出書』の訂正をされる場合には、訂正・削除箇所を二重線で消してください。

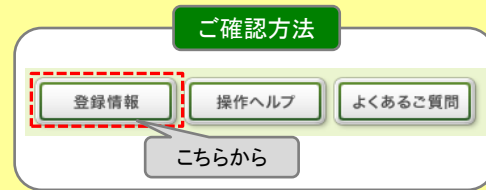


手順②

封筒に申込代表口座を記入してください。

注意事項

- 封筒の表面には、**必ずSMBCダイレクトの申込代表口座店を記入**してください。申込代表口座店は、SMBCダイレクトにログイン後、画面上部の『登録情報』メニューからご確認いただけます。



手順③

下記(ア)(イ)のいずれかをご同封のうえ、ご送付ください。
(お名前・ご住所・個人番号を確認させていただくために必要です)

(ア) マイナンバー通知カードのコピー および 以下のいずれかのご本人さま確認書類(注)のコピー

(注) 顔写真のない書類(下記★)の場合、これらのうち別の1点を合せてご同封いただくか、「国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収証書」または「納税証明書」のいずれか1点のコピーを合せてご同封ください。

運転免許証	有効期限内のもの ※現在のご住所が裏面に記載されている場合は、表明に加えて裏面のコピーも必要です。
パスポート	有効期限内のもの ※写真があるページと所持人記入欄(住所の表示があるページ)をコピーしてください。
★ 健康保険証	有効期限内のもの ※ご住所・生年月日・お勤め先(国民健康保険証は除く)が入ったものに限りです。 カード式は裏面のコピーも必要です。
★ 印鑑証明書	発行より6か月以内のもの ※発行日と区長印(市・町・村長印)が入ったものをコピーしてください。
★ 住民票	発行より6か月以内のもの ※発行日と区長印(市・町・村長印)が入ったものをコピーしてください。
住民基本台帳カード (顔写真付き)	有効期限内のもの ※顔写真、お名前、ご住所、生年月日が入ったものをコピーしてください。

(イ) 個人番号カードのコピー(表・裏両面)

注意事項

- 確認書類のご同封のない場合や、申込書に記載の住所と確認書類に記載の住所が一致しない場合は、本申込書を一旦返却させていただきます。
なお、お送りいただきました書類のコピーにつきましてはご返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。なお、原本をお送りいただいた場合も返却いたしませんのでご了承ください。
- 個人番号が付番されていないお客さまは、ご本人さま確認書類のコピーのみご同封ください。

SMBCダイレクト/グローバルサービスのご利用にあたってのご留意点

以下の各項目はSMBCダイレクト/グローバルサービスのご利用にあたってご確認いただきたい主な項目です。

ご理解のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

ご留意点

グローバルサービスの申込時のご留意点

- ① SMBCポイントバックを利用している場合は解約となり、ポイントが消滅します。また、Web通帳をご利用のお客さまは、SMBCポイントバックの解約に伴い紙通帳への切替となります。切替時点で、SMBCダイレクトでの入出金明細照会は最大2ヵ月(前月1日以降)となりますので、過去の入出金明細が必要な場合は、切替前に印刷またはダウンロードにより保存するようにしてください。
- ② クレジット一体型カード(SMBC CARDやOne's Card等)もSMBCポイントバックの解約に伴い解約となりますので、店頭窓口での申込時にクレジットカードの解約または分離(単体のクレジットカードの発行)の手続きを行い、ご出国前に新しいカードをお受け取りください。
- ③ 電子メールお知らせサービス、ワンタイムパスワードサービスを利用している場合は、解約となります。
- ④ eレポートサービス・バンク&トレード・SMBCデビットを利用している場合は、グローバルサービスのお申込までにご解約いただく必要があります。
- ⑤ 国内振込の振込上限金額は、1,000万円を上限とします。1,000万円を超過した契約がある場合は、グローバルサービスのお申込により、1,000万円に引き下げられます。
- ⑥ パスワードカードをご利用の方が、ご出国後に喪失・PINロック等によりパスワードカードがご利用いただけない状態になった場合、パスワードカードの再発行手続はできず、暗証カード方式に切り替わります。書面(郵送)での暗証カードの発行手続を行ってください。その場合、暗証カードの発行手数料はかかりません。
- ⑦ 暗証カードの喪失や暗証ロック、第三暗証の失念等の場合は、書面(郵送)での暗証カードの再発行手続が必要となります(再発行手数料3,000円(消費税免税)がかかります)。再発行時には、海外のお届住所あてに送付いたしますが、ご出国先の郵便事情によっては、暗証カードをお受け取りいただき、第二・三暗証が利用できるまでに相応の時間を要する場合があります。
- ⑧ グローバルサービスをお申し込みいただいた場合、ご出国後、ATMオートロックサービスのロックを解除することができなくなります。一時帰国時等、引き続きATMによるキャッシュカード出金等を利用する場合は、ご出国前にATMオートロックサービスの解約を行ってください。グローバルサービスご利用中はATMオートロックサービスのロック解除をすることができません。
- ⑨ キャッシュカードの海外でのご利用および国内でのキャッシュカードによる振込・ATM振替はご利用いただけません。お手元のキャッシュカードは、国内ATMでの入出金のみご利用いただけます。
- ⑩ 積立預金(りぼん・りぼん(提携特典付き)等)の利用は可能ですが、ご出国後、積み立てた定期預金の解約をグローバルサービスで行うことはできません。解約は、店頭窓口のみとなりますので、ご注意ください。
- ⑪ 本サービスが法令や公序良俗に反する行為に利用され、またはそのおそれがあると認められるときは、当行は本サービスを停止・解約することがあります。なお、当該事由が消滅した場合は、サービス停止を解除します。
- ⑫ SMBCダイレクト ライトは、お申込対象外です。あらかじめ、パスワードカードを発行し、利用登録のお手続後にご出国してください。
- ⑬ パスワードカード(スマホアプリ版)をご利用の方は、出国前にパスワードカードまたは暗証カードへの切替が必要です。

国内振込および外国送金のお取引時のご留意点

- ① お取引が外国為替及び外国貿易法や米国財務省外国資産管理室(OFAC)による規制等に抵触する等、法令・規制上実行不可能な場合等は、手続をお断りさせていただくことがあります。
- ② 当行は、お客さまのお取引が、外国為替及び外国貿易法第17条に基づき、「北朝鮮・イラン関連規制の対象取引ではないこと」、また米国法規制遵守の観点から「米国OFAC規制にかかる取引ではないこと」を確認しております。つきましては、本サービスでお取引をご依頼いただくにあたり、当該取引に該当しないことをご確認のうえ、お手続を行ってください。
【外国為替及び外国貿易法による禁止取引】(平成29年3月現在)
 - 原産地・船積地・仕向地の何れかが北朝鮮である貿易・仲介貿易取引
 - 「北朝鮮の核関連、弾道ミサイル関連又はその他の大量破壊兵器関連の計画又は活動に貢献し得る目的」で行われる取引
 - 人道目的の10万円以下の支払等の例外条件を除き、北朝鮮に住所等を有する個人・団体に対する支払
 - イラン関連取引で、資金使途が核活動及び大型通常兵器の移転関連の取引(本邦から外国へ向けた支払のみ)
 - イランによる本邦の核関連の企業への投資関連の取引詳細は、財務省・経済産業省のホームページ
(http://www.mof.go.jp/international_policy/gaitame_kawase/gaitame/economic_sanctions/index.htm、
http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/boekikanri/index.html)をご参照ください。
【米国OFAC規制による禁止取引】(平成29年3月現在)
 - 以下の、1. 2. いずれかに該当する、米ドル建てのお取引
 - 1. お取引の関係当事者の所在地や、お取引の関係地等(注1)に、イラン・イスラム共和国(イラン)、スーダン共和国、キューバ共和国、北朝鮮、シリア・アラブ共和国(シリア)、ウクライナのクリミア地域が含まれている(但し、一部例外措置あり)。
(注1)お取引の関係当事者とは一般的に、輸入者・輸出者、お取引に関与する銀行・船会社、荷受人、輸送船、送金依頼人・受取人、保証の受益者等を指します。また関係地とは一般的に、原産地、船積地、仕向地、船籍等を指します。
 - 2. 米国政府により、特定テロリスト、特定麻薬取引者、特定大量破壊兵器取引者および核拡散防止上問題のある法人・個人等として特定されている者が、お取引に関係している。
 - 米ドル建て以外のお取引
 - 1. 上記1. または2. に該当し、かつ以下に該当するお取引 ・米国人(米国外の支店・子会社等の法人を含む)、米国居住者、米国内の法人・金融機関・団体等(非米国人法人・金融機関の在米支店・子会社等も含む)が、お取引に関与している。
 - 2. その他、米国OFACが二次的制裁の対象として指定する特定のイラン関連取引等
 - 詳細は、OFACホームページ(英文) (<http://www.treas.gov/offices/enforcement/ofac/>)をご参照ください。
- ③ お取引時に、依頼内容の確認をさせていただくため、銀行からお手続時にご登録いただいた日中連絡先、または連絡用電子メールアドレスあてにご照会をさせていただくことがあります。連絡がつかない等の理由から一定期間、ご照会事項等が解消されない場合は受付を取り消させていただきますのでご了承ください。
- ④ お取引内容を確認させていただくため、本邦の派遣会社等、国内のご連絡先にお客さまのご連絡先等を確認させていただく場合があります。ご出国前に、本邦の派遣会社等や国内のご連絡先にあらかじめご説明いただきますようお願いいたします。

お届のご住所について

- ① 弊行では、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に基づき、お客さまの税務上の居住地国等について確認させていただいております。ご協力いただけない場合は、お取引をお断りさせていただくこともありますのであらかじめご了承ください。
- ② お届の海外住所宛てに、毎月お取引総合レポートを送付します。郵便不着等の理由でお取引総合レポート等、当行からの送付物が返戻された場合は、国内振込および外国送金のお取引が利用できなくなります。

月額利用料の留意点

- ① 毎月月初第一営業日に、SMBCダイレクトの申込代表口座よりお引き落としいたします。
- ② インターネットバンキングの残高・入出金明細照会等には「プレミアムサービス利用料」と表示されます。
- ③ 残高不足等によりお引き落としできない場合、一部のサービス(振込・振替、振込先口座の変更・削除・新規登録、外国送金の依頼・送金先口座の事前登録)がご利用できなくなります。
※ご利用できなくなったサービスの制限の解除は、SMBCダイレクトよりお手続きいただけます。その際、当月分の月額利用料をお引き落としいたします。
※月額利用料がお引き落としできなかった場合でも、残高・入出金明細照会等のお取引はご利用いただけます。

SMBCダイレクト／外国送金サービスのご利用にあたってのご留意点

以下の各項目はSMBCダイレクト／外国送金サービスのご利用にあたってご確認いただきたい主な項目です。ご理解のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

ご留意点

事前登録および送金依頼時に共通のご留意点

①送金受取人口座の事前登録や事前登録を行った口座への送金依頼に関する内容が外国為替及び外国貿易法や米国財務省外国資産管理室(OFAC)による規制等に抵触する等、法令・規制上実行不可能な場合は、手続をお断りさせていただくことがあります。

②弊行は、お客さまのお取引が、外国為替及び外国貿易法第17条に基づき、「北朝鮮・イラン関連規制の対象取引ではないこと」、また米国の法規制遵守の観点から「米国OFAC規制にかかる取引ではないこと」を確認しております。つきましては、本サービスでお取引をご依頼いただくにあたり、当該取引に該当しないことをご確認のうえ、お手続を行ってください。

【外国為替及び外国貿易法による禁止取引】(平成29年3月現在)

○原産地・船積地・仕向地の何れかが北朝鮮である貿易・仲介貿易取引

○「北朝鮮の核関連、弾道ミサイル関連又はその他の大量破壊兵器関連の計画又は活動に貢献し得る目的」で行われる取引

○人道目的の10万円以下の支払等の例外条件を除き、北朝鮮に住所等を有する個人・団体に対する支払

○イラン関連取引で、資金使途が核活動及び大型通常兵器の移転関連の取引(本邦から外国へ向けた支払のみ)

○イランによる本邦の核関連の企業への投資関連の取引

詳細は、財務省・経済産業省のホームページ(http://www.mof.go.jp/international_policy/gaitame_kawase/gaitame/economic_sanctions/index.htm、http://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/boekikanri/index.html)をご参照ください。

【米国OFAC規制による禁止取引】(平成29年3月現在)

○以下の、1. 2. いずれかに該当する、米ドル建てのお取引

1. お取引の関係当事者の所在地や、お取引の関係地等(注1)に、イラン・イスラム共和国(イラン)、スーダン共和国、キューバ共和国、北朝鮮、シリア・アラブ共和国(シリア)、ウクライナのクリミア地域が含まれている(但し、一部例外措置あり)。

(注1)お取引の関係当事者とは一般的に、輸入者・輸出者、お取引に関与する銀行・船会社、荷受人、輸送船、送金依頼人・受取人、保証の受益者等を指します。また関係地とは一般的に、原産地、船積地、仕向地、船籍等を指します。

2. 米国政府により、特定テロリスト、特定麻薬取引者、特定大量破壊兵器取引者および核拡散防止上問題のある法人・個人等として特定されている者が、お取引に関係している。

○米ドル建て以外のお取引

1. 上記1. または2. に該当し、かつ以下に該当するお取引 ・米国人(米国外の支店・子会社等の法人を含む)、米国内の法人・金融機関・団体等(非米国法人・金融機関の在米支店・子会社等も含む)が、お取引に関与している。

2. その他、米国OFACが二次的制裁の対象として指定する特定のイラン関連取引等

○詳細は、OFACホームページ(英文)(<http://www.treas.gov/offices/enforcement/ofac/>)をご参照ください。

③送金受取人口座の事前登録や事前登録を行った口座への送金依頼時に、依頼内容の確認をさせていただくため、銀行からお手続時にご登録いただいた日中連絡先、または連絡用電子メールアドレスあてにご照会をさせていただきます。連絡がつかない等の理由から一定期間、ご照会事項等が解消されない場合は事前登録や送金依頼の受付を取り消させていただきますのでご了承ください。

送金受取人口座の事前登録について

①送金受取人口座の事前登録のお手続が完了した場合でも、送金依頼の結果、口座番号や口座名義相違等の理由で相手先に入金されない場合があります。事前登録を行う際には、受取人に正しい口座情報をご確認のうえ、正確にご登録ください。

②送金受取人口座の事前登録が完了した送金受取人口座でも、その後の法令・規制の改定等により外国送金のお手続をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。

事前登録を行った送金受取人口座への送金依頼について

①事前登録を行った口座への送金依頼を受け付けた場合、送金取組日に送金資金および送金手数料等をご指定の口座からお引き落としします。この際、送金取組日の受付時限までに出口口座の残高が不足している場合は、ご依頼いただいた送金の取組は実行しませんので、残高には十分に注意してください(取引が成立していない場合も銀行からは連絡いたしません)。なお、お取引の結果については、SMBCダイレクトにログイン後、「外国送金⇒外国送金明細の確認」メニューでご確認できます。

②事前登録を行った口座への送金依頼時に、関係銀行に伝達される依頼人名および依頼人住所は、SMBCダイレクト／外国送金サービスのご登録時に登録された申込人の英文名・英文住所となります。

③事前登録を行った口座(間違えて入力した場合を含む)に資金が入金された後、資金を戻す場合は、当行における組戻手数料として4,000円(消費税非課税)がかかります。この場合、関係銀行からの資金返却後に送金資金をお戻ししますが、関係銀行での組戻手数料、および為替の状況等により、場合によっては損失となる可能性があります。また、当該送金を行った事前登録口座に再度送金を行う場合は、同様の組戻が発生する可能性がありますので、送金受取人口座の内容をご確認のうえ、あらためて事前登録手続後、送金依頼を行ってください。

ご依頼人さまの住所について

①送金資金および送金手数料等の計算書は、ご本人さま確認資料に記載された住所に転送不要郵便として送付します(転送先への転送は行いません)。郵便不着等の理由で計算書が弊行に返戻された場合は、本サービスのご利用ができなくなります。

②お届けのご住所がお住まいの住所と異なる場合は書面(ご本人さま確認資料のご提出が必要)による住所変更手続が必要です。SMBCダイレクトでは、お手続できません。

当行は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、お客さまの個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

また「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づきお客さま等の個人番号および個人番号をその内容を含む個人情報（以下「特定個人情報」といいます）を取扱います。

当行はお客さま等の特定個人情報を取り扱うに当たり、関係法令・ガイドライン等、当行が策定し公表しているプライバシーポリシー、お客さま等の個人情報の取扱いについて当行の諸規程を遵守いたします。

記

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ○預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務 ○投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 ○その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務 (今後取扱いが認められる業務を含む)
利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ○各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため ○犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ○預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ○融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため ○適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため ○与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ○他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ○お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため ○市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ○ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため ○提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため ○各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため ○その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
特定個人情報の利用目的について	<p>当行は、お客さま等の個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。個人番号について、法で認められている利用目的以外では利用しません。当行の個人番号の利用目的については、以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利子等に関する法定書類作成事務 ・ 金融商品取引に関する法定書類作成事務 ・ 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務 ・ 証券代行業務に関する法定書類作成事務 ・ 生命保険契約等に関する法定書類作成事務 ・ 損害保険契約等に関する法定書類作成事務 ・ 株式等または信託受益権の譲渡の支払取引に関する法定書類作成事務 ・ 先物取引に関する法定書類作成事務 ・ 金地金等取引に関する法定書類作成事務 ・ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務 ・ 信託取引に関する法定書類作成事務 ・ 国外送金等取引に関する法定書類作成事務 ・ 報酬等支払に関する法定書類作成事務 ・ 不動産の使用料等の支払調書作成事務 ・ 不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務 ・ 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書作成事務 ・ 預貯金口座付番に関する事務

なお、個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報、ならびに金融分野における個人情報保護に関するガイドラインに定められた機微（センシティブ）情報は、銀行法施行規則等に基づき限定されている目的以外では利用いたしません。

以 上

SMBCダイレクト・グローバルサービス申込書

兼 非居住性に関する届出書 兼 住所変更届兼 SMBCポイントバック解約申込書 兼 電子メールお知らせサービス解約届 兼 ワンタイムパスワード解約届
兼 外国送金サービス申込書 兼 外為口座開設・変更依頼書 兼 印鑑届 兼 SMBCダイレクトサービス切替申込書

株式会社 三井住友銀行

太枠の中のみご記入ください。該当箇所には「 」印をお付けください。

ご記入日 年 月 日	年 月 日	外為口座番号 (銀行記入)							
出国(予定)日 年 月 日	年 月 日	旅券番号 発行日付	年	月	日				
フリガナ								生年月日	
おところ (国内・出国前)	〒 _____							明治 大正 昭和 平成	
お電話番号 フリガナ	()							お届け印	
おなまえ フリガナ								支店 出張所	
英字								普通	
日本の勤務先	勤務先名・所属部署 所在地 お電話() - ()			海外の勤務先・留学先 (英文) 所在地 お電話() - ()		勤務先名・所属部署、留学先名			

外国にある事務所勤務する目的で出国、または2年以上外国に滞在する目的で出国し、外国に滞在するため、非居住者となります。
現在利用している暗証カード・パスワードカード(スマホアプリ版を除く)が無効状態の場合、本申込書に基づき有効化させていただきます。
パスワードカード(スマホアプリ版)をご利用の方は、パスワードカードまたは暗証カードへ切り替えさせていただきます。
1日あたりの振込上限金額が1,000万円超の場合は、1,000万円に引き下げさせていただきます。
留学の場合は、日本の勤務先欄に国内のご連絡先(ご家族等)および続柄をご記入ください。

1. 海外住所・海外連絡先(英字) 入力可能文字: 数字・英字・記号[- / . ()]

正確にご記入ください。ご記入いただいた海外の連絡先にてご連絡が取れない場合、本サービスを解約させていただく場合があります。

住所	番地等	1行目																		
		2行目																		
	都市名																			
	県州名																			
	国名																			
連絡先	郵便番号	郵便番号 (ZIP CODE) が存在する国・地域の場合は、必ずご記入ください。																		
	電話番号	電話番号は、必ず国番号からご記入ください。																		
	メールアドレス	@																		

連絡先に、SMBCダイレクトでのお取引内容等をご確認させていただく場合がありますので、必ずご記入ください。

2. 関連サービスの解約・申込等

(1) 非居住性に関する届出に伴うサービスの解約・変更(必須)

プレミアムサービス(電子メールお知らせサービス、ワンタイムパスワードサービス)の解約

SMBCポイントバックの解約

SMBCポイントバックの解約に当たっての留意点

- SMBCポイントバックを契約している場合は、解約の上、残高別金型普通預金を一般の普通預金に切り替えます。
- 本届出により、SMBCダイレクトのサービス利用口座として、上記申込代表口座店以外の支店にSMBCポイントバックの契約がある場合は、その支店に保有する残高別金型普通預金についても一般の普通預金に切り替えます。
- Web通帳を利用している場合は、一般の「普通預金通帳」または「総合口座(普通預金)貯蓄預金通帳」を発行します。

【確認事項】

- 私が通帳不発行型として利用している上記預金口座に関し、私が通帳不発行型に切り替える前の上記預金口座の通帳を保有していても、当該通帳は通帳不発行型に切り替えた時点より既に使用ができなくなっておりますので、今後、当該通帳を使用しての払出し、振込・振替等の手続は一切行いません。
- 上記預金口座の預金通帳が後日発見された場合は、貴行に提出いたします。
- 本確認内容に関し、仮に後日紛議が生じた場合でも、貴行には一切迷惑をおかけしません。

SMBCダイレクトの認証方式変更

パスワードカード(スマホアプリ版)をご契約の場合はパスワードカードへ切り替えます。

(2) SMBCダイレクト/外国送金サービスの申込(任意)

お申し込みいただく場合は、下記をよくお読みいただき、お申込印(お届け印)を押捺してください。

上記申込代表口座店に外為口座を開設(すでに保有している場合を除く)し、SMBCダイレクト/外国送金サービスを申し込みます。
上記SMBCダイレクトの申込代表口座を送金取組後の組戻・変更手数料等に関する手数料引落口座として指定します。
出国予定日からご利用いただけます。

SMBCダイレクト/
外国送金サービスを
申し込む

(必ず押捺)

お届け印

(任意)

お届け印

3. 個人番号(マイナンバー) いずれかをチェックしてください。

個人番号が付番されている。

個人番号が付番されていない。

(以下銀行使用欄)

受付日	振込上限金額		プレミアムサービス		ポイントバック		SMBCダイレクト		受付	本人確認	個人番号確認	担当者	照会者
	検証	記帳者	検証	記帳者	検証	記帳者	検証	記帳者					
	主		主		主		主		主	1. 運転免許証 2. 健康保険証 3. パスポート 4. 個人番号カード 5. その他()	1. 個人番号カード 2. 通知カード 3. 登録済み 4. 付番無し 5. その他()		
出国日	外国送金サービス		サービス登録		(子店)		複数店	有 無	印鑑登録		取次		
	検証	記帳者	検証	記帳者	検証	記帳者			登録検証	登録者	受付店	受付検証	


SMBCダイレクト ライト契約は、グローバルサービス申込受付不可。

パスワードカードが無効状態の場合は、SMBCステーションにてパスワードカードのシリアル番号登録をし、CUTE【57249】で有効化のここと。

海外勤務証明書

株式会社 三井住友銀行

出国(予定)日	年 月 日
フリガナ	
おところ (国内・出国前)	〒 - 都 道 府 県
フリガナ	お電話番号
おなまえ	()

派遣会社	申込者は出国日以降、申込書記載の海外の勤務先に勤務する者であることを証明します。	
	住所	
	名称	

お取引内容のご照会等で、当行からご契約のお客さまに連絡が取れない場合は、派遣会社あてに連絡をさせていただく場合があります。

海外勤務証明書

株式会社 三井住友銀行

出国(予定)日	年 月 日
フリガナ	トウキョウト チヨダク マルノウチ
おところ (国内・出国前)	〒 100 - 0005 東京 千代田区 丸の内 1-1-2
フリガナ	ワカクサ タロウ
おなまえ	若草 太郎
	お電話番号
	()

申込者は出国日以降、申込書記載の海外の勤務先に勤務する者であることを証明します。	
派遣会社	住所 東京 千代田区 大手町1-2-3
	名称 若草商事 部
	印

お取引内容のご照会等で、当行からご契約のお客さまに連絡が取れない場合は、派遣会社あてに連絡をさせていただく場合があります。

個人番号告知書

兼 届出書

告

届出日	年	月	日
-----	---	---	---



太枠内にご記入ください。

住所	(都) (道)	(府) (県)
名前	生年月日	年 月 日

【個人番号告知書】

私は所得税法、租税特別措置法、内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律、その他の関係法令に基づく告知として、個人番号を届け出ます。

【個人番号届出書】

私は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他の関係法令に基づく届出として、個人番号を届け出ます。

個人番号									
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【個人番号に変更がある場合にのみ記入】

本届出以前に個人番号を届け出ておりますが、変更がありました。
変更前の個人番号は以下の通りです。

変更前の個人番号									
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

-----<銀行使用欄>-----

下記の本人確認は番号法で認められている方法。税法上等の確認と一致しない場合がある。

①番号確認	②本人確認(番号法および国税庁告示による確認)
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 通知カード <input type="checkbox"/> 住民票※1	顔写真付 いずれか1点チェック <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> 顔写真なし いずれか2点チェック <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑証明書 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 住民票※1 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収証書または納税証明書 <input type="checkbox"/>

※1 住民票記載事項証明書も含む

保有商品・取扱サービス(告知書としての種類)	送付先	保存期間
<input type="checkbox"/> 普通預金・当座預金・定期預金	印鑑届保管センター	解約後10年
<input type="checkbox"/> 外国送金(窓口・SMBCダイレクト外国送金サービスなど)	東京・神戸伝票センター 経由 三井倉庫	7年
<input type="checkbox"/> グリーンビル取扱時		
<input type="checkbox"/> マル優/2015年12月以前保有先(原則、制定期間用品を使用)	SMBCグリーンサービス	廃止後6年
<input type="checkbox"/> 無記名公社債	東京・神戸伝票センター 経由 三井倉庫	6年
<input type="checkbox"/> その他 ()	()	()

複数チェックする場合は最も長い保存期間の告知書として送付先へ送付

店番号 (口座保有店)	科目	口座番号
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> ()	
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> ()	
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> ()	
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> ()	
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> ()	

受付店名 (他店受付時のみ)	<input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所
-------------------	---

検証 <51952>	登録※2 <51951>	番号確認 本人確認	交付	受付者
(主)	(担)	(担)	(担)	

※2 個人番号に被膜シールの貼付も行う

